

平成29年11月19日  
千葉放課後連  
会長 園山 満也  
研修部長 小野 恭太

## 千葉放課後連主催第17回研修会「根拠に基づく支援Ⅰ」実施報告書 「子どもたちの笑顔の為に」

1. 日時 平成29年11月19日（日）、10:00～16:15（実行委員は 9:00～17:00）
2. 場所 淑徳大学千葉キャンパス 15号館 3F・4F  
〒260-8701千葉市中央区大蔵寺町200  
電話 043-265-7331  
JR蘇我駅 徒歩20分
3. 参加者 ・対象者 52名  
各事業所の中堅職員（3年以上） 会員事業所、非会員事業所含む  
会員事業所 33名 スタッフ12名含む  
非会員事業所 15名  
講師 3  
講師補佐 1
4. 趣旨
  - ① 千葉県障害児の放課後・休日活動を保証する連絡協議会（千葉放課後連）の活動を啓発する
  - ② 放課後・休日活動を増進するため、役員事業所が主体となり活動することが重要であるという認識を内外に衆知する
  - ③ 内外関係機関と協力し実地することで、地域の方々に放課後・休日活動を啓発する
  - ④ 事業として赤字にしない
  - ⑤ 第17回研修会「根拠に基づく支援Ⅰ」として  
千葉放課後連の大きな目的「子どもたちの笑顔のために」を今回の研修の中から各自主体的に学ぶきっかけとする  
主に中堅職員（当該議場所奉職3年以上）を対象に放課後休日活動事業所職員としての現場職員の指導の心構え、障害に対する理解を深める。  
障害の基礎知識・法制度利用者の中心的生活学校教育等を学ぶ。  
本研修「根拠に基づく支援」は連続研修とする。
5. 事業主催 千葉放課後連  
千葉放課後連研修部
6. 事業内容
  - ① 研修会 題名 「根拠に基づく支援Ⅰ」  
千葉放課後連の研修ミッション「子どもたちの笑顔のために」を踏まえて以下の3講義をいただいたあとグループワークを行い学びを深めた。
  - ② 講師 講義1 根拠としての知識「自閉性障害について」  
社会福祉法人はーとふる  
こだま学園 園長 小林公平様  
講義2 根拠としての知識「法のおさらい」  
千葉放課後連事務局  
講義3 根拠としての知識と実践「子供たちの学校生活」  
淑徳大学 松浦俊弥 先生

- ③ 参加者募集 参加申込書による  
千葉県内 全放課後等デイサービス事業所に郵送  
会員事業所にはメールリスト併用

7. 経緯	平成29年度千葉放課後連事業計画による	
	平成29年7月	役員会にて講師、講演名決定
	平成29年8月	会場打診 (淑徳大学)
	平成29年9月	役員会にて当日詳細決定
	平成29年10月	役割分担
		タイムスケジュール
		準備、備品
		講師打合せ
		参加者人数確認
		資料印刷
	平成29年11月(前日)	当日スタッフ人数把握
	平成29年11月19日	当日 別紙進行表による
	平成29年11月19日	当日 メールにてお礼
	平成29年11月29日	報告書お礼状作成送付

8. 反省等 来場者アンケート別紙あり
- ・集客が目標に達した
  - ・千葉放課後連として17度目の研修事業であった
  - ・参加者からは良好な感想が得られた
  - ・講師による講演が支援の根拠(知識)に視点を合わせて頂き好評であった
  - ・千葉県内の放課後事業所のパネル展示、書籍展示も好評であった
  - ・車椅子来場なし
  - ・非会員料金設定、会員料金設定あり
  - ・備品として必要なものは漏れ落ちがなかった
  - ・実行委員の役割分担等はスムーズであった
  - ・スタッフの上長宛の依頼書作成。
  - ・参加費の徴収が周知された。
  - ・参加者を最寄駅より送迎したが好評であった。
- スタッフ人数総数不足  
事務局で一括管理。  
前回アンケートよりの要望

9. 会計報告 別紙